

広報カレンダー



4月
April

休日・夜間等当番医

●歯科		
	日 時	場 所
	日・祝日 9:00～12:00	糸島口腔保健センター ☎(324)4317

●小児科・内科		
	日 時	場 所
	月～金曜日 19:00～翌6:30	休日・夜間急患センター ☎(329)1190
	土・祝前日 19:00～翌9:00	
	日・祝日 9:00～翌6:30	

●外科		
	日 時	日 程
	月～金曜日 19:00～翌6:30	市休日・夜間急患センター ☎(329)1190
	日・祝日 9:00～18:00	4/1(日) 有田病院 ☎(322)2061
		4/8(日) 舌間整形外科医院 ☎(322)1131
		4/15(日) 糸島医師会病院 ☎(322)3631
		4/22(日) 奥医院 ☎(327)0788
		4/29(日・祝) 井上病院 ☎(322)3437
		4/30(月・休) 渡辺整形外科病院 ☎(323)0013

●土・日・祝日について、上記時間外は、救急告示医療機関などへ電話でご確認の上、ご来院ください。

(救急告示医療機関) 有田病院☎(322)2061
井上病院☎(322)3437
渡辺整形外科病院☎(323)0013
(県救急医療情報センター) ☎(471)0099

●発熱、けいれんなど子どもの急な病気に関する相談を受け付けています。

小児救急医療 福岡県小児救急医療相談ダイヤル ☎#8000
電話相談 福岡地域センター ☎(725)2540
相談時間 19:00～翌7:00

4月の健診などの日程

内 容	実施日(曜)	受付時間	場 所
4か月児健診	13(金)、25(水)	13:00～13:30	あごら
10か月児健診	4(水)、18(水)		
1歳6か月児健診	10(火)、17(火)、24(火)		
3歳児健診	5(木)、12(木)、19(木)		
のびのび相談(育児相談)	25(水)	9:30～11:00	あごら
	13(金)	10:00～11:00	二丈庁舎
もぐもぐ教室(離乳食教室)	18(水)(要予約)	9:45～10:00	あごら
母子手帳交付	11(水)、19(木)	9:00～11:00	あごら
	6(金)、23(月)		市役所

問い合わせ 糸島市健康づくり課☎(332)2069

各種定例相談	相談内容	実施日	時間	場 所
	NPOに関する相談	毎週火	9:00～17:00	市NP0・ボランティアセンターこらは糸島 ☎(324)9181(要予約)
	職業相談	毎週月～金	8:45～17:00	糸島市ふるさとハローワーク ☎(321)1610
	消費生活相談		9:00～17:00	消費生活センター(市役所商工観光課内) ☎(332)2098
	家庭児童相談		8:30～17:00	市役所子ども課 ☎(332)2074
	子育て支援相談		8:30～17:00	市役所子ども課(子育て支援センターは土曜日実施) ☎(321)0464
	教育相談		10:00～18:00	市役所第二庁舎3階 ☎(324)4109
	女性相談・DV相談		9:00～17:00	市役所人権政策課 ☎(322)2845
	人権に関する相談	毎週火～日	9:00～17:00	糸島市人権センター ☎(322)5095

※実施日が祝日と重なる場合は実施しません。

水道当番	期 間	会 社 名	電 話 番 号
	3月26日～4月1日	(株)山崎設備工業	☎(322)9284 [(328)2002]
	4月2日～4月8日	引津管工(株)	☎(328)2480
	4月9日～4月15日	(有)大塚設備	☎(324)2039
	4月16日～4月22日	シナノ設備(株)	☎(324)2037 [(327)0010]
	4月23日～4月29日	NSK(株)糸島営業所	☎(324)5968 [(323)0687]
	4月30日～5月3日	(有)西村住宅設備	☎(328)1530

※[]内は、夜間・日曜祝日の電話番号。 ※修理は有料です。

在宅介護相談	相談窓口	電 話 番 号
	糸島市地域包括支援センター(糸島市健康福祉センターあごら内)	☎(321)0543
	富の里支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(324)2330
	マイネスハウス支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(329)1501
	仙寿苑支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(325)3379
	志摩園支援センター(特別養護老人ホーム内)	☎(328)2121

※専門スタッフによる相談を24時間体制で行います。

■…イベント、祭り、大会など ●行政の相談など

日曜日	月曜日		火曜日	水曜日	木曜日	金曜日	土曜日
●休日開庁 8:30～12:00 (市役所市民課 ☎(332)2065)			●法律心配ごと相談 10:00～12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)		●女性の心理 カウンセリング 10:00～16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))		
				●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:00～11:30 (人権センター(糸島市国際 交流協会 ☎(332)9166))			
			●法律心配ごと相談 10:00～12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697) ■おもちゃ図書館いっと子 10:00～11:30(あごら (糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660))	●このころの相談 13:30～16:30 (あごら(障害福祉課 ☎(332)2073(要予約))) ●社保・年金相談 10:00～15:00 (人権センター (西福岡年金事務所 ☎(883)9962 (前日までに要予約)))	●女性の心理 カウンセリング 10:00～16:00 (ラポール☎(332)2075 (2日前までに要予約))	●職場の悩み相談 14:00～16:00 (ラポール ☎(324)2800 (2日前までに要予約))	●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:00～11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●遺言・相続・成年後見制度 無料相談会 10:00～12:00 (健康福祉センターあごら (あい愛サポート ☎(673)6696))
			●法律心配ごと相談 10:00～12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)	●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:00～11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●無料公証相談 13:00～16:00 (志摩ふれあい(福岡公証役場 ☎(741)0310 (2日前までに予約)))	●女性の心理 カウンセリング 10:00～16:00 (人権センター ☎(332)2075 (2日前までに要予約))		●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:00～11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●行政相談 13:30～15:30 (人権センター ☎(322)1697)
			●法律心配ごと相談 10:00～12:00 (あごら ☎(324)1660 (要予約)) ●人権相談 13:00～16:00 (人権センター ☎(322)1697)	●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:00～11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ●社保・年金相談 10:00～15:00(人権センター (西福岡年金事務所 ☎(883)9962 (前日までに要予約)))	●女性の心理 カウンセリング 10:00～16:00 (ラポール☎(332)2075 (2日前までに要予約))		●日本語教室 (日本語ひろば・いとしま) 10:00～11:30 (人権センター (糸島市国際交流協会 ☎(332)9166)) ■おもちゃ図書館いっと子 10:00～11:30(あごら (糸島市社会福祉協議会 ☎(324)1660))
昭和の日	振替休日						

第6回福岡県景観大会

第15回福岡県景観文化展と、第24回福岡県美しいまちづくり建築賞、第1回福岡県屋外広告景観賞の表彰式、住民や行政と一緒に取り組んでいるまちづくり活動の紹介、パネル展示などを行います。

日時	3月18日(日)10時～15時15分
場所	九州国立博物館(太宰府市石坂4-7-2)
参加費	無料
問い合わせ	福岡県都市計画課 ☎(643)3712

子ども手当の認定請求書の提出はお済みですか

平成23年10月から施行された新しい法律により子ども手当の支給要件が変更されています。これまで手当を受給していた人で、まだ申請を済ませていない人は**平成24年3月30日(金)までに**申請してください。平成23年10月分までさかのぼって支給されます。※期限までに申請しなかった場合は、さかのぼって受給することができなくなります。

問い合わせ 糸島市子ども課 ☎(332)2074

編集後記

東日本大震災から、1年が経過しました。災害後の動向をテレビや新聞などで見て、私たちの地域でもいつでも起こり得る、決して他人事(ひとこと)ではないということを、みなさんも感じておられると思います。当月号の2・3ページでも紹介していますが、糸島市では、この1年間、「被災地への応援」「防災対策の強化」などを行ってきました。義援金は、みなさんのご協力により1億円を超え、また各行政区へお願いした自主防災組織の立ち上げは、現時点で全行政区の半数を超えて着々と増えている状況です。すべて市民のみなさんの力によるものです。これからも「結(ゆい)の心」を忘れずに結束力を強めていきましょう。(友岡)